



平成 28 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ リ ア
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 溝 部 正 太
(コード：6198 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 高 見 澤 幸 治
(TEL. 03-5909-0482)

剰余金の配当（初配）及び株主優待制度の実施に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 18 日開催の取締役会において、剰余金の配当（初配）及び株主優待制度を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項に規定する剰余金の配当については、取締役会での決議による旨を定款で定めております。

記

1. 剰余金の配当（初配）について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 28 年 6 月 27 日公表)	前期実績 (平成 27 年 9 月期)
基準日	平成 28 年 9 月 30 日	同左	平成 27 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	15 円 00 銭	—	—
配当金総額	32 百万円	—	—
効力発生日	平成 28 年 12 月 28 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

(2) 理由

当社は、株主への利益還元と長期にわたる安定的な経営基盤の確立を目指し、業績に応じた適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績、財務体質及び今後の投資計画を総合的に勘案し、1 株当たり 15 円の普通配当を実施させていただくことにいたしました。

2. 株主優待制度の実施について

(1) 目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的としております。

(2) 株主優待実施の概要

①対象となる株主様

平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載された又は記録された当社株式 100 株（1 単元）以上保有の株主様を対象といたします。

②株主優待実施の内容

保有株式数	優待品内容
100 株以上保有の全ての株主様	健康食品関連ギフト（5,000 円相当）

以上